



生誕100年

白洲正子の 世界をたどる ツアー

武相荘見学 プラス

町田市民文学館の特別企画展見学

さらに正子の愛した町田^{みわ}三輪地区を散策

(三輪の切り通し)

平成22年11月25日(木)・12月1日(水)

小田急線鶴川駅改札前 9時45分集合

お一人様 5,500円 (当日徴収いたします)

(武相荘入場料、町田市民文学館「白洲正子展」入場料、昼食、バス代、資料代、保険代を含む)

<ツアースケジュール>

9:45 小田急線鶴川駅前集合=10:00 武相荘(旧白洲邸)=11:00 高蔵寺(まちだ観光案内人が寺家ふるさと村までガイドします)…三輪地区=妙福寺…寺家の切り通し…谷戸田=寺家ふるさと村・四季の家(昼食)=町田市民文学館ことばらんどにて「生誕100年 随筆家・白洲正子—あざやかなる生の軌跡」展見学(学芸員の説明があります) 随時解散 15:00 ごろ (＝バス …徒歩)

※お申し込みは 10月21日(木) 10時より受付開始いたします。

先着順で、満員になり次第締め切りです。(募集人員25名・最少催行人員:15名)

◆ツアーコースの紹介◆

武相荘

故・白洲次郎・正子夫妻が暮らした茅葺屋根の家。建物や家具等をそのまま展示しており、二人の生活の様子をうかがい知ることができる。町田市指定史跡。



妙福寺

山門や鐘楼門など、町田市の有形文化財を数多く持つ。

高蔵寺

しゃくなげ寺として知られ、春には 30 種・1500 株の色とりどりの花が咲く。境内には七福神も配置されている。



寺家ふるさと村

横浜市青葉区。森や池、谷戸田などの昔ながらの風景の中を歩いて散策できる。水車小屋や神社レストラン、陶芸舎など施設も充実。



町田市民文学館ことばらんど

生前玉川学園に暮らした小説家の遠藤周作氏の遺族からの蔵書や遺品の寄贈をきっかけに 2006 年開館。同氏をはじめとした、町田ゆかりの文学者の著作や関連資料の閲覧ができる。また、それにちなんだ展示や子ども向けの企画展も開催。団体への施設の貸し出しも行なっている。



1階入口には喫茶「ポレポレ」もある。

お申し込みのご案内(詳しい旅行条件を説明した書面をお渡いたしますので、事前にご確認の上、お申し込み下さい)

この旅行は町田市観光コンベンション協会(以下「当協会」といいます)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当協会と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結されることになります。募集型企画旅行契約の内容・条件は、各コースごとに掲載されている条件のほか、下記条件、確定書面(最終日程表)及び当協会「旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)」によります。

1.旅行のお申し込み及び契約の成立

旅行のお申し込みは、所定の申込書に所定の事項をご記入の上、申込金(旅行代金の2割相当額)を添えてお申し込みください。申込金は、旅行代金又は、取消料もしくは違約金のそれぞれ一部として取り扱います。旅行契約は当協会が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。

2.旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃(特に表示のない時は、エコノミー及び普通車を利用します)・料金、食事代、施設利用料金、宿泊費、宿泊費、食事代及びそれぞれの税・サービス料金、上記諸費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

3.旅行契約内容・旅行代金の変更

当協会は天災地変、戦乱、暴動、運送、利用施設、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当社の運行計画によらない運送サービスの提供その他当協会の関与し得ない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。

4.お客様による旅行契約の解除

お客様はいつでも次の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。但し、次の場合は取消料をいただきません。

- 当協会の旅行内容に重要な変更があったとき、及び旅行代金が増額されたとき等。

取消日	取消料
旅行開始前日から起算して さかのぼって7~3日前	1,000円
前日または当日の解除	2,000円

5.当協会による旅行契約の解除

当協会は次の場合において、旅行者に理由を説明して、旅行契約の解除をすることがあります。お客様の代金不払い、申込条件不適合、病気、旅行の円滑な実施が不可能なとき、天災地変、戦乱、運輸機関等におけるサービス提供の中止、官公庁の命令その他当協会の関与できない事由による場合。

6.旅行履行の中止

最少催行人員に達しない時は旅行の実施を取りやめることがあります。この場合、旅行開始日の前日から起算して13日前、日帰り旅行については3日前までにご連絡し、当社にお預かりしている旅行費用は全額お返しし、この旅行契約を解除いたします。

7.添乗員等

添乗員なしと記載のコースを除き同行致します。

8.お客様の責任

当協会はお客様の故意又は過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当協会が損害を被ったときはお客様が損害の賠償を申し受けます。又、お客様は旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識した時は、旅行先で速やかに添乗員、当協会又は旅行サービス提供者にその旨をお申し出ください。

9.個人情報の取扱いについて

当協会は、旅行申し込みの際にご提出いただいた申込書に記載された個人情報についてお客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配の為に利用させていただくほか、必要な範囲で当該機関等に提供いたします。又、このほか当協会の旅行商品のご案内をお客様にお届けするために、お客様の個人情報を利用して頂くことがあります。

10.旅行条件・旅行代金の基準

このパンフレット記載の旅行条件は2010年9月1日を基準として算出しています。

ツアーに参加ご希望の方は

ツアー名・ご希望の参加日(11月25日・12月1日のいずれか)・名前・住所・郵便番号・
電話番号・年齢を明記のうえ、下記町田ツーリストギャラリーへ、FAXにてお申し込みください。



お申し込み・お問い合わせ先

FAX: 042-850-9312

町田ツーリストギャラリー

(一般社団法人 町田市観光コンベンション協会)

<http://www.machida-guide.or.jp>

東京都知事登録旅行業第3-6207号

〒194-0013 東京都町田市原町田4-10-20 ぽっぽ町田1F

電話 042-850-9311 FAX 042-850-9312



町田市観光コンベンション協会